

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和18年度
市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	平野地区 (向井集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積(向井・福中地区)	22.4 ha
② 田の面積	11.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・現在、向井地区では、個人農家を中心に主食用水稲のほか、小松菜・水菜・ほうれん草などの軟弱野菜、いちじく等を生産している。
- ・近年では高齢や後継者不在のため、管理不全の耕作放棄地が少しずつ目立ってきており、適正管理や農地の引き受け手等が求められている。
- ・耕作については、当面の担い手確保はできそうだが、労力・経費に対する野菜価格の安さ等、農業の魅力が先細っている現状から、将来的な担い手確保には懸念が残されている。
- ・耕作を支えるオペレーターについては、人材不足、労力集中に加え、次の担い手が確保できていないといった課題がある。
- ・アライグマを中心とした有害鳥獣による被害も生じている。
- ・大型車等の通行により、集落内の道路損傷が顕著になっている。
- ・損傷が顕著な道路の下にはパイプラインが整備されており、その損傷についても懸念が生じている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稲、軟弱野菜、いちじく等の生産を継続的に取り組みつつ、高収益作物の取り入れについても検討する。
- ・アライグマを中心とした、現在発生している有害鳥獣の対策に取り組みつつ、その他の害獣やジャンボタニシ等の新たな有害生物の流入を防ぐ。
- ・営農できなくなった農地については、荒廃をさせないよう適正管理に取り組みつつ、営農を続けられる個人や法人へ引き継ぎ、耕作放棄地の発生をできるだけ防ぐよう目指す。
- ・耕作放棄地の担い手確保にあたっては、まずは地域内の耕作者を優先し、必要に応じ営農の継続性や人物像などを確認しながら、外部からの確保も検討する。
- ・将来的なオペレーターの担い手発掘のための情報収集をおこなう。
- ・パイプラインが通る道路の損傷や通過交通などの影響を点検・調査し、必要に応じて関係者へ対策の要請を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・目標地図を活用し、「農業を担う者」がいる農地、いない農地を集落として俯瞰的に把握・共有する。 ・「農業を担う者」のいない農地について、今後、誰がどのように耕作・管理していくのかを協議し、「農業を担う者」のいる農地については、必要に応じて農地の集約化を検討する。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46.3	%	将来の目標とする集積率 50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・目標地図に示した範囲を集積していくことにより、団地面積を拡大していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・「農業を担う者」を中心に、農地の集積や集約化を検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・必要に応じ農地バンクを活用し、営農できなくなった農地の担い手確保を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
・パイプラインなどのインフラ保全のため、随時点検作業を行い、必要に応じ改修や再整備などについて、地域で検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・耕作をやめる農地について、集落内で引き受けられるよう情報共有できるようにしていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・効率的な営農環境を維持するため、オペレーターの担い手確保について、市やJAなどと連携しながら情報収集をおこなう。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

生産～出荷に至るまでの作業効率化に向けたスマート農業の導入を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻、野菜	114.4 a	a	水稻、野菜	114.4 a	a	1	
利用者		水稻	47.3 a	a	水稻	47.3 a	a	2	
認農		野菜	107.5 a	a	野菜	107.5 a	a	3	
認農		野菜、果樹	113.7 a	a	野菜、果樹	113.7 a	a	4	
認農		野菜	53.9 a	a	野菜	53.9 a	a	5	
認就		野菜、飼料作物	47.0 a	a	野菜、飼料作物	47.0 a	a	6	
利用者			5.8 a	a		5.8 a	a	7	

利用者		水稻、野菜、果樹	90.6	a	a	水稻、野菜、果樹	90.6	a	a	8
認農		水稻、野菜	187.3	a	a	水稻、野菜	187.3	a	a	9
利用者			28.1	a	a		28.1	a	a	10
計			795.6	a	a		795.6	a	a	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。